

【南高梅発祥の地】

和歌山みなべ町で梅を満喫&南方熊楠記念館見学
南紀を楽しむ一泊二日のバスツアー

参加申込書

お問合わせ・申込先

J T B 総合提携店
和歌山県知事登録旅行業第2種-297号
龍神観光株式会社本社営業所

FAX: 0739-26-3232 メール: junji@ryujinkankou.com

※下記に必要事項をご記入の上、FAX（切り取って利用ください）又は
メール（表題を「JAMHAバスツアー申込」としてください）にてお申込下さい。
※営業時間は10:00～17:00。最終受付16:30（休業日：日曜・祝日・年末年始）。

基本、営業時間外申込の場合は、翌日対応となります。

旅行手配のために必要な範囲での宿泊機関への個人情報の提供について同意の上申し込みます。

申込日：20 年 月 日

ふりがな

生年月日：19 年 月 日

お名前

会員ID

ご住所（送付先）

〒

TEL

FAX

Email

（申し込み手続きに関して連絡がつきやすい番号・アドレスをご記入ください）

申込受付に関しての連絡先は 電話 ・ FAX ・ メール を希望します。

（ご希望に○をお入れください）

同室を希望する参加者の方がいらっしゃる場合お名前をご記入ください。

ふりがな

様

申込締切日：2023年1月27日（金）17:00

申込期間内に定員に達した場合には受付を終了します。



国内募集型企画旅行ご旅行条件（要約）*お申込の際は必ず旅行条件書（全文）を事前に内容をご確認の上お申込下さい。

●募集型企画旅行契約

この旅行は龍神観光株式会社(和歌山県田辺市下屋敷町12番地和歌山県知事登録旅行業第2種-297号。以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書(全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申し込み及び契約成立時期

- (1)所定の申込書に所定の事項を記入し、所定の期日までにお申込をお支払い下さい。申込金は、旅行代金お支払の際差し引かせていただきます。
- (2)電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段でお申込の場合、当社からの予約を承諾する旨の通知がお客様に到着した日の翌日から起算して3日以内に申込書の提出と申込金の支払をしていただきます。
- (3)旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、申込金を受領したときに成立するものとします。
- (4)お申込金(おひとり)

旅行代金	お申込金	旅行代金	お申込金
6千円未満	旅行代金の20%	10万円未満	20,000円
3万円未満	6,000円	15万円未満	30,000円
6万円未満	12,000円	15万円以上	旅行代金の20%

●旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日からさかのぼって13日目にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払ください。また、お客様が当社提携カード会社のカード会員である場合、お客様の署名なくして旅行代金、取消料、追加諸費用などをお支払いただくことがあります。この場合のカード利用日は、お客様からお申し出がない限り、お客様の承諾日といたします。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

※日帰りの場合

旅行解除の日

旅行解除の日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1)21日目にあたる日以前の解除 無料
	2)20日にあたる日以降の解除(3~6を除く) 旅行代金20%
	3)7日目にあたる日以降の解除(4~6を除く) 旅行代金の30%
	4)旅行開始日の前日の解除 旅行代金の40%
	5)当日の解除(6を除く) 旅行代金の50%
	6)旅行開始後の解除または無連絡不参加 旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金(注釈のないかぎりエコノミークラス)、宿泊費、食事代及び消費税等諸税。これらの費用は、お客様の都合により一部利用されなくても原則として払い戻しいたしません。

(コースに含まれない交通費等の諸費用及び個人的費用は含みません。)

●「通信契約」を希望されるお客様との旅行条件

当社提携クレジットカード会社のカード会員(以下「会員」といいます。)より「会員の署名なくして旅行代金や取消料等の支払いを受けること(以下「通信契約」といいます。)を条件に申込を受けた場合、通常の旅行条件とは以下の点で異なります。(受託旅行業者により当該取扱ができない場合があります。また取扱できるカードの種類も受託旅行業者により異なります。)

- (1)契約成立は、契約成立は、当社が電話又は郵便で旅行契約の締結の承諾通知を発信したとき(e-mail等電子承諾通知を利用する場合は、その通知がお客様の到達したとき)とします。また申込時には「会員番号・カード有効期限」等を通知して頂きます。

- (2)与信等の理由により会員のお申し出のクレジットカードでのお支払いができない場合、当社は通信契約を解除し、規定の取消料と同額の違約料を申し受けます。ただし、当社が別途指定する期日までに現金による旅行代金のお支払いをいただいた場合はこの限りではありません。

●個人情報の取扱について

- (1)当社及び販売店は、旅行申込の際に提出された申込書等に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のために手続に必要な範囲内で利用させていただきます。

- (2)当社は、旅行先でのお客様のお買物等の便宜のため、当社の保有するお客様の個人情報を土産物店に提供することができます。この場合、お客様の氏名及び搭乗される航空便名等に係る個人情報をあらかじめ電子的方法等で送付することによって提供いたします。なお、これらの個人情報の提供の停止を希望される場合は、お申込店に出発前までお申し出ください。

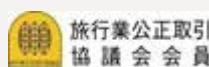
●旅行条件・旅行代金の基準

この旅行条件は2022年4月1日を基準としております。又、旅行代金は2022年4月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

旅行企画・実施・お問合せ先・お申込先



感動のそばに、いつも。



JTB総合提携店

和歌山県知事登録旅行業第2種-297号

龍神観光株式会社本社営業所

〒646-0032 和歌山県田辺市下屋敷町12番地(鶴神社前)

総合旅行業務取扱管理者:小川豊介

TEL:0739-26-3200 / FAX:0739-26-3232

営業時間10:00~17:00※最終受付16:30(休業日:日曜・祝日・年末年始)

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。

この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお訊ねください。